

**箱根町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生
有識者会議第1回会議 会議録**

1. 日 時 令和5年11月2日（木）午前9時30分～12時
2. 場 所 本庁舎4階 第1～3会議室
3. 出席者【委員】
鈴木潔、橋口裕子、鈴木茂男、豊吉宏章、田中一之、
諸星治哉、田中啓、清水裕、鈴木恵美
【箱根町】
勝俣町長、石川企画観光部長、関田企画課長、
松島企画課副課長、杉山企画課企画係長、
上田主任主事
4. 内 容
 - 1 委員委嘱式
 - 2 町長あいさつ
 - 3 議 題
 - (1) 会長選出及び会長職務代理者の指名について
 - (2) 総合計画審議会委員及びまち・ひと・しごと創生有識者会議委員の役割及び任期について
 - (3) 会議の公開について
 - (4) 第6次総合計画実施計画の進捗状況について
 - (5) 第2期箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
 - (6) その他

企画課長

1 委員委嘱式

箱根町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生有識者会議委嘱式及び第1回会議を始めさせていただきます。

はじめに委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。町長から委嘱状をお渡しします。お名前を順にお呼びいたしますので、その場でお立ちいただきお受け取りください。

(町長から委員に委嘱状を交付)

2 町長あいさつ

企画課長

次に、町長からご挨拶を申し上げます。

町長

皆さん、改めましておはようございます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいま9名の方に、「総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生有識者会議」の委員を委嘱させていただきました。皆様には、日頃から町政全般にわたりまして、それぞれの立場で深いご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

本町では、令和4年3月に第6次総合計画基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定し、さまざまな施策を推進しているところでございます。両計画は、策定後の進捗管理についてもしっかりと取り組むこととしておりますことから、今回改めて審議会及び有識者会議を招集させていただき、進捗状況を確認しご意見を賜りたく、お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も今年度に入り、感染法上の位置づけが5類に移行したことにより、約3年続きましたコロナ対策は、新型コロナとの共生に向けた新たな段階に入りました。外国人観光客数が、コロナ禍前の水準にまで着実に回復しつつあるなど明るい兆しがある一方で、世界的なインフレや円安の影響による物価高騰の先行きは見通すことが出来ず、町民生活、町財政のいずれにおきましても、依然として厳しい状況が続くことが懸念されます。交通混雑などコロナ禍前からの問題に加えまして、デジタル化の急速な進展などへの対応が求められ、また特に宿泊・交通事業者に深刻な人材不足といった新たな課題も顕著となっており、観光地箱根を取り巻く環境はここ数年の間に大きく変化してきております。

このような環境の変化に的確に対応しながら、町民や事業者の皆様にとっては、「安心して暮らし、営める町」また、観光客の皆様にとっては、魅力あふれる箱根を楽しみ、「何度来ても良かった」と言ってもらえる観光地とするための施策をこれまで以上に推進していくことは、本町が引き続き、日本有数の観光地として持続していくためには、必要不可欠であると考えております。

そのような状況にある中、将来像である「やすらぎとおも

てなしのあふれる町一箱根」の実現に向け、より効果的に取組を推進するために、皆さんに、時には厳しく、時には温かいご意見、ご助言を賜りますよう、重ねてお願い申し上げる次第でございます。

本日は初めての会議でありますので、私の名前で召集させていただきましたが、会長さんの互選をはじめ、多くの議題がございますので、限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。

以上、はなはだ簡単ではございますが、会議に先立ちまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

企画課長

次に町側職員の紹介をさせていただきます。

(職員自己紹介)

企画課長

続いて委員の皆さんから自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順に、鈴木様のほうからお願い出来ますでしょうか。よろしく願いいたします。

(委員自己紹介)

企画課長

ありがとうございました。

ここで申し訳ございませんが、町長は他の公務のため退席をさせていただきます。ご了承ください。

(町長退席)

では会議の資料の確認をさせていただきたいと思います。ここからの説明は、着座にて失礼いたします。資料は事前に会議次第の他に、資料の1、右肩に番号振ってございますけれども、資料の1、資料の2の1から2-4まで、それから資料の3、資料の4、それと音声認識議事録システムの使用について、ということで資料番号は振ってございませんが、A4で1枚、こちらを送付させていただいております。直前で申し訳ございませんでしたが、不足等はございませんか。大丈夫でしょうか。

ここで1点事務局のほうから資料について修正報告がありますので、よろしくお願いします。

企画課副課長

それでは事務局からです。申し訳ございませんが、卓上に資料3と資料4の方を置かせていただきました。一部罫線が消えてしまっていたり、また、一部数字や年度が間違っていたりということで、申し訳ございませんが、差し替えをさせていただきたいと思います。資料3に関しましては、102ページまでを差し替えするために卓上に置かせていただいております。103ページ以降は、そのまま事前にお渡しした資料を使っていただいて、それ以前の部分を差し替えていただければと思います。また、資料4に関しましては、全て差し替えをしていただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

企画課長

続いてこの会議、皆様の前にございます音声認識システムを使用しております。ちょっと説明が前後してしまい申し訳ございませんが、会議中の発言の際は、下のグレーのボタン、こちらを押していただくと、マイクの赤ランプのところランプがつかますので、このような状態になったらご発言いただいて、発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただくと、赤ランプが消えることとなりますので、よろしく願いいたします。

また、本会議については公開で行う事としておりますので、ご承知おきください。議事の進行につきましては資料の2の2、総合計画審議会規則第4条第2項の規定、それから、資料の2の3、まち・ひと・しごと創生有識者会議規則第4条第2項によりまして、会長、座長が行うこととなっておりますが、会長、座長選出までの間、私が進行役を務めさせていただきます。

議題に入る前に、先ほど町長より委員の委嘱をさせていただきましたけれども、団体等からの推薦でご参画の方は、今後役割が変われば、交代もあろうかと思っておりますけれども、基本的には今日委嘱させて頂きました皆さん方で、本日から2年間の任期ということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは議題に入らせていただきます。

次第にございます議題の(1)「会長選出及び会長職務代理者の指名について」でございますが、初めに「会長の選出について」を議題といたします。審議会規則第4条第1項で会長は委員の互選によって定めとなっております。また、

有識者会議規則第4条第1項でも同じく座長は委員の互選により選出するとなっております。互選の方法などにつきまして、ご意見ある方はご発言をお願いしたいと思います。

企画課長

無いようですので、事務局から提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

皆様、初顔合わせの方もいらっしゃいますので、事務局側といたしましては、田中啓委員さんに会長、座長をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

企画課長

よろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは田中啓委員さんに会長、座長をお願いしたいと思います。

それでは田中会長さんのほうから、ご挨拶をいただければと思います。よろしく申し上げます。

会 長

改めて、田中でございます。ご指名いただきましたので、座長を務めさせていただきます。なるべく皆さんがご発言しやすい、雰囲気あるいは運営を心がけて参りたいと思いますので、皆様からぜひご自由にと言いますか、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

企画課長

ありがとうございます。それではこれからの議事進行につきましては、田中会長のほうにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

会 長

それでは、議題に移って参りたいと思います。

まず議題1の2点目、会長職務代理の指名に入らせていただきたいと思います。

第1のまた続きでございます。会長職務代理につきましては、審議会規則第4条第3項及び、有識者会議規則第4条第3項に、会長、座長である会長が指名する委員ということになっているようです。職務代理につきましては、小田原箱根商工会議所箱根支部長でいらっしゃいます、鈴木茂男委員にお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、鈴木委員さんからご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

- 委員 はい。誠に僭越でございますが、ご指名をいただきましたので、精いっぱい務めさせていただきます。よろしく願いいたします。
- 会長 ありがとうございます。万が一私が欠けた場合には、鈴木茂男委員に代わりをお願いしたいと思います。
続きまして、議題2の「総合計画審議会委員及びまち・ひと・しごと創生有識者会議委員の役割及び任期について」に入らせていただきます。
事務局から説明をお願いいたします。
- 企画課副課長 **(2) 総合計画審議会委員及びまち・ひと・しごと創生有識者会議委員の役割及び任期について**
事務局から、資料2-2「箱根町総合計画審議会規則」及び資料2-3「箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議規則」を基に役割及び任期について説明した。
- 会長 はい。ただいま事務局から、委員の役割及び任期等について説明がありました。ご質問などありましたらよろしく願いいたします。
特に、よろしいでしょうか。
はい。ありがとうございます。
それでは議題3の「会議の公開について」入らせていただきます。
事務局から説明をお願いいたします。
- 企画課副課長 **(3) 会議の公開について**
事務局から、資料2-4「箱根町附属機関等の会議の公開に関する要綱」を基に会議の公開について説明した。
- 会長 はい、ありがとうございます。会議の公開について説明がありました。本日は、傍聴者はいらっしゃらないようですが、公開をしているという事と、会議録ですね、会議録は、委員の方のご発言は、お名前が出ない形「委員」ということで、ご発言内容が会議録に記載されるということになりますから、どの委員のご発言かは分からない形で、会議録として公開されるということですね。はい。事務局側は名前が記載されるのですか。

企画課副課長

はい。

会 長

ということのようです。このような形で会議を原則公開するということですが、ご異議ありませんでしょうか。

会 長

それでは異議なしとお認めいただいたということにしたいと思います。

それでは、第6次総合計画実施計画の進捗状況について入らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

企画課副課長

(4) 第6次総合計画実施計画の進捗状況について

事務局から、資料3を基に第6次総合計画実施計画の令和4年度の施策別評価結果について説明した。

会 長

はい、ご説明ありがとうございました。

ただいま説明いただいたのは、第6次総合計画の後期基本計画というものに含まれる、施策別の評価結果を示していただいたものです。後期基本計画が、令和4年度開始で令和8年度までの5年計画となっており、今年度は5か年計画の2年目に当たります。今回、令和4年度の評価結果とあるのは、昨年度の結果、数字なり色々な事業を実施したものが確定していて、データが得られていますから、それを基に評価をしたということになります。それが、この1冊にまとまっているということで、今ご説明ありましたように施策が36になっていますので、かなり膨大な内容の資料になっているということです。

ちょっと私から確認ですが、この評価結果の資料の内容というのは、役場のほうの内部で作られて、もうこれは確定したという理解でよろしいですか。あるいは、この場で色々な委員の方の意見を聞いて修正する、と言う事を考えておられるのか、ちょっとその辺りを先に確認させてください。

企画課長

内部的な評価については、これで確定をしております。本日、審議会の委員の皆さんにご報告しておりますが、色々なご意見がこれから出てくると思っておりますが、その頂いた意見を付した形で公表していく、というように考えておりますので、これを修正するということはありませんが、「意見

でこういうのがあったので次年度以降に生かします」など、そのような公表をしていく事で、住民の理解を得ていきたいと考えております。

会 長

はい、分かりました。この冊子自体は修正しないけれども、皆さんからいただいた意見等は、それに何か補足の資料を別途作るようなイメージなのか、あるいはコメントとして記載するという感じなのでしょうか。

企画課長

基本的にはコメントでご意見を紹介させていただいて、場合によっては、何らかの補足資料が必要かもしれませんが、その辺はまたご相談させてください。

会 長

後は、この場で皆さんからご質問をいただいたり、ご発言いただいたりした内容は、役場の所管課の方では、当然参考にしていただけるということだと思います。

細部にわたっておりますが、自由に疑問に思われた事あるいは皆様のご意見等を伺えればと思います。

どういうタイプのご発言の可能性があるかということ、純粋に何か疑問に思われたことを尋ねていただくというのがあります。また、評価について、「B評価としているが甘いのではないか。」といったタイプの評価の仕方、あるいは判定についてのご意見もあるでしょうし、後は、町が取組んでいる、様々な施策や事業について、皆さんがお感じになった事であったり、あるいは「こうしたらどうですか」といったご提案、あるいは、特定の施策事業における状況について、何か疑問に思うことがあれば、それを確認していただく事でも良いと思います。それ以外でも、色々あるかと思いますがご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょう。

それでは委員お願いします。

委 員

私からよろしいでしょうか。ちょっと分からない点がありますので教えてください。例えば50ページの2の項目で目標値が設定されていますが、50ページもそうですが、62ページの施策「18住環境の整備」の「空き家バンク登録件数」の目標値が100件になっています。この目標値というのは、私が聞き逃したのかもしれませんが、どのように設定しているのか、何かしらの根拠があって、設定値が出てきて

いると思いますので、そこを確認させてください。

会 長

ありがとうございます。目標値とは何か。それから目標指標の設定の仕方についてですね。その辺りお願いします。

企画課長

目標値、昨今ですとK P Iというような言葉がよく出てきますけども、今回の総合計画後期基本計画は、計画年度の終了時が令和8年度ですから、今ご指摘のあった62ページの目標「空き家バンクの登録件数」が計画の期間終了時点で、100件を目標にしたいということ記載しています。これまでの経年変化等過去の経過を見ながら、それらを踏まえた上で漠然と100ということではなく、令和8年度にあるべき目指したい件数ということで、各所管課で十分検討した上で掲げている目標となります。

うまくご説明出来ませんでした。複数年のこれまでの事業の経過などを鑑みた上での目標数値と設定ということで、ご理解いただければと思います。

委 員

根拠が少し曖昧と受け取りました。例えば、人口ビジョンが掲げられているかと思いますが「箱根町として人口をどのぐらいまで増やしたいのか」ということを踏まえて、この空き家バンクとしてはこのぐらい増やさなければということで、目標値を設定したという理屈があるのであれば、何か分かるような気がします。もともと総合計画は10年計画で、前期5年後期5年でやっていると思いますけども、その中で、どのように持っていくかという根拠がないと。

この空き家バンクに限らず、「ジオミュージアムの入場者数も増やしていく」という数字が出ていますけれども、この根拠がよくわかりません。

全ての項目が同じように評価できるように数値（K P I）を作れると思いますが、出来る限り根拠を示していただきたいと思います。これでは、数値的には達成出来ているけれど、実際は本来の成果が得られていないことから達成価値が下がり残念なことになります。

会 長

仰る通りです。ちょっと補足しますと、この冊子に出ている目標指標というのは、こちらの総合計画の中にあらかじめ

盛り込まれているもので、今話題になっている、空き家バンクのものは、この総合計画本体の冊子77ページに出ているものです。現状値と目標値、8年度で100件という数字は、この計画をつくった段階であらかじめ入っております、この冊子自体は、町が原案を作って、この審議会の前身となる会議で私も加わって審議をして「この内容でよい」ということで認められている。しかし、今、委員おっしゃったように、一つ一つの目標値の妥当性についてまで、細かくチェックは出来ていません。多分、所管課毎に色々な考えで、それぞれの指標と目標値を置いていると思うので、所管課だったらもう少し具体的な説明ができる可能性があります。

全ての目標値について明確な根拠を求めるのはなかなか難しいので、特にこういう空き家バンクの登録件数という指標は結構重要だと思います。よって委員がご質問されたように、重要な指標は、なぜこの目標値の水準にしたのかを説明出来るようにしておくことが望ましいと思います。ただ、それが明らかな形で説明されているわけではないという事です。

それから、全般的に目標値の指標について「どうしてこの水準にしたのか」ということを、改めて各所管課にきちんと確認をして、それを何か資料にして欲しいという訳ではないですが、説明出来る状態にはしておく必要があると思います。

委 員

職員の方の丁寧な説明がありましたが、とてもフラットな流れになっています。どの項目も、それぞれの担当部署の方が懸命に取り組まれていると思いますが、全体的に見て、どの項目が今一番優先度が高いとか、重要なのかっていうところが分からないのです。総合計画にも「重要目標」などという言葉が入っていると思います。それが中心に出来ていると思うのですが、優先順位が「これこれ」なので「これだけは先にやらなければならない」ですとか、「重要度が高いので」ということの話が説明に入っていないで、どれもこれもフラットに「達成出来ました」という説明だと、聞いていて焦点がぼけてきます。すべて着手しなければならない案件だと思いますが、特に重要ではないことを一生懸命やっているような感じにも受取れるし、「もっと重要なことが有るのではないか」とも思ってしまう。

この優先度、重要度というのは、今もう既に評価の段階に入っているのです、今こんな事を申し上げても「何言ってるのか」となってしまいますが、この施策、計画を作る時の話に戻ってしまうのかもしれないけれども、本当に重要なもの、優先度が高いものに印をつけておくとか、これに一番力を入れているとか、マークを付けた方が、非常に分かりやすいと思います。重要度が低ければ、「これはちょっと後回しにしています」で済んでしまう訳ですから。それに反論する人もいるかと思いますが、そういう選択と集中で、しっかり表現していただけると、強弱をつけるというか、コントラストとでも言うのか、そのようにしていただけるとありがたい、というのが私の感想です。

会 長

もう少し、減り張りが欲しいという事と、全体的な状況が少し分かり難いですね。「個々には進捗しているけど、全体としてはどうなの」というのは、ちょっと見えて来ないというね。その辺りは事務局としていかがですか。

企画課長

貴重なご意見いただきましてありがとうございます。我々も今のご指摘を受けまして、確かにフラットに見えてしまうと感じました。皆さんに総合計画書をお配りしていると思いますが、20、21ページをご覧くださいませでしょうか。

ここは「後期基本計画総合計画の体系」を示していきまして、基本目標が六つあります。色々な施策がある中で、21ページの右のところに、「重点施策」と緑に白抜きの文字で5つほど掲げております。町としてはこの「防災力の強化」から一番下の「持続可能なまちづくり」を重点施策として位置付けているもので、これについては、特に組織横断的に、重点的に取り組みましようというところで、各施策を展開しているところです。

したがって、先ほど委員さんからのご指摘について、実施状況を報告する際には、この事業は「重点施策としてやっているものです」等、そのような表現は当然あってしかるべきですし、分かりやすい広報や公開、公表が求められているところですので、次年度の状況報告の際には、そのようなことを反映出来るようにしていきたいと思っておりますし、それ以外にも、より分かりやすく伝わるような、報告を町民の皆さま

んに出来るように、また色々ご意見賜ればというふうに考えております。ありがとうございます。

会 長

はい。そういう意味では今、課長からもご発言ありましたが、今年度この資料については、これで確定となっておりますが、次年度については「重点施策」の五つの括りについて、そのようにお願いしたいと思います。別途、評価するようなページが加わる事が望ましい、というふうに感じました。

はい。委員、お願いいたします。

委 員

少し感じたところを、大した質問ではありませんが。正直これだけの事を同時にやられて、一定の成果も出されて、すごいなという感想です。これだけ多くのことをやられている中で、今、説明を受けた、資料3の22ページの「認定こども園」の目標指数の1と2、認定こども園の事と放課後児童クラブの事で、既に基準となる「元年度」でゼロっていうものに対して、8年度の「目標値」についてもゼロという目標となっております。正直現状維持を計画にしているのですが、これだけたくさん課題があり、やることある中で、敢えてこの指標について、今、目標達成出来ているものを令和8年度でも全く同じ数値にしたというところについて、何か意図みたいなものがあるのか若干疑問に思ったので質問をさせていただきました。

会 長

はい。その点いかがでしょうか。

企画課長

ここに記載の目標数値は、待機児童の捉え方を書いてありまして、令和元年度で待機児童、要は「入りたいのに入れないお子さんは居なかった」という現状が令和元年度にありました。これが令和8年度に、例えば10人と目標を立ててしまったとしたら、入りたくても入れない待機児童が10人出してしまうという事になるので、そうするとマイナスということになってしまいますから、令和元年度に待機児童ゼロであったものを継続することで、待機児童をつくらないという目標を掲げたもので、令和元年度と同様にそういう不満の出ないように、そういうお子さん、ご家庭をつくらないという目標を掲げたということになります。

- 委員 すみません、ありがとうございます。
現状維持を今後もやっていくっていう目標の下、こちら設定されているという事ですね。ありがとうございました。
- 会長 現状維持をすることも、努力を要するという意味合いも込められているのではないかと思いますよ。油断するとこれが、何人も出てきてしまうという可能性もあるという事です。他にはいかがでしょうか。
はい、委員お願いいたします。
- 委員 今、コロナ禍の影響で企業が廃業したりとか、色々経営は大変だと思います。箱根町の全体的な流れはどのようなのでしょうか。
- 企画観光部長 約3年におよび今も引き続き続いているコロナの影響ですが、おかげさまで箱根町内に関しては、コロナが主原因で廃業したという事業者さんは無いと認識しております。
コロナの影響を受けている事業者さんを支援するために、町は何度となく事業者さんの方に交付金等で支援してきました。そのような成果もあるのかなというように考えております。
後はコロナの感染法上の分類が5類に移行されたということもあり、お客様も徐々に戻ってきており、その戻ってきているトレンドも、やはり首都圏、東京に近いということで、地方の観光地よりも早めに回復しているという状況もありますので、今いい方向で進んでいるのかなと思っています。
冒頭町長の挨拶にもありましたが、今戻ってきているお客様を受け入れるだけの人材の確保だとか、そのような新たな課題が出てきているといったところが、今の箱根町の状況ではないかと考えております。
- 委員 町の収益というか収支、箱根町は、昭和の最後だったか平成の初めに条例で入湯税をやりましたよね。やはりこのSDGs、持続可能な収入源ということも、考えていかなければならないと思います。今の収支はコロナでどうなっていますか。

- 企画観光部長** 決して楽だという状況では無くて、この会議とは別に「町の財源を考える会議」という組織体も作りまして、今後に向けて新たな財源確保について検討しないと、町の財政がうまく回らない状況になってしまいますので、その辺のところは十分慎重にやっていきたいと考えております。
- 委員** これからもやはり政策を作っている間に町がへたってしまえば、住んでいる町民の方とか、会社も駄目になってしまうので。
箱根は戦後すごく大手が投資してくれて、色々な施設があります。そのような財産をうまく生かして政策を作って頂ければと思います。以上です。
- 会長** はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。委員どうぞ。
- 委員** こういう機会でないとなかなか言えないので。本題から外れた発言で申し訳ないのですけれど、ここに、箱根町のホームページの中に、この総合計画の基になる町民アンケートというものが令和2年度にやっていて、実はこの年に私は移住してきました。移住して来て突然アンケートが来たのですが、まだ日にちが経ってなかったもので、分かる範囲で答えました。この中のアンケートを見ると、皆さんこの資料はお手元に無いと思いますが、「定住意向について」というタイトルがあるのですが、定住意向で、住み続けたい46.8%、町外に移りたい27.1%というのがあります。「町外に移りたい」という理由が、1ページ分、重なって色々同じことを言っているページがあります。
アンケートの17ページにあるのですが、ここでは「大手スーパーが無い」とか「交通渋滞がある」とか、そのような生の声がここにあります。
ワークショップも同じ時期に多分やられていて、意見がまとめられています。星槎大学とか、各団体の情報とかもあったと思います。その中で、そういった意見が後期総合計画の中にしっかり入っているかどうか、ちょっと疑問に思いまして。蒸し返すようで恐縮ですが、要するに、生の声を聞くとストレートに分かるのです。「未だに渋滞解消が出来てない」、「どこまでやってるのか」とか、「買い物が不便」、「利便

性がない」というのは元々言われている事なのですが、その内容が総合計画にしっかりと、反映されていないようなので残念です。

「町民の生活環境」など、別な表現はあるものの、別の言葉になっています。交通渋滞というのも「交通渋滞」と書かれていたか、ちょっと記憶にないですが「交通網に関して整備をしていく」とかの表現にとどまっていて、それだどのような進捗であるかわかりません。町民の声が上がっているのであれば、まず1番大事なのは「町民の暮らし」で、我々自身が箱根は暮らしやすい町であると感じていないと、「箱根に移住してください」と自信を持って言えないと思います。言い換えれば、移住・企業誘致などの施策をする前に住みやすい町づくりの実現が必要だと思います。

移住してくる人は、箱根の自然やそういう環境が好きだから、移住して来ると思います。「買い物は困ってはいないけど便利とは言えない」「医療機関も満足できると言えない」と言ったら、移住してくる人は少ないと思います。

その部分がこの総合計画にはフラットになっているため、目立たないというか、埋もれてしまっていると感じます。

渋滞についても、もう何十年の前から課題となっていますが、解消できていません。渋滞問題専門プロジェクトチームがあっても良いと思います。買い物については、例えば大規模な「箱根町市場」が町の真ん中であって、その中にスーパーマーケットがあって、御殿場とか小田原に行かなくてもその中で通常の買い物が完結できるようになれば、暮らしの利便性はかなり高くなると思っています。

そこが1番のポイントになっているのではないかなと私は思っています。私は移住年数が少ない、この時期だからこそ感じたことをそのまま言うことができると思っています。今後箱根町に住み続けることによってより箱根町の事情を知ることになると思いますが、このことは引き続き進言していきたいと思っています。

会 長

委員、お願いします。

委 員

うちは新聞社なので、いろいろ箱根について私自身も40年ぐらい見て来ていますが、後でちょっと委員に発言をして

いただきたいのですが、道路の問題について、道路は町では造れません。はっきり言って国、県の力がないと。それで、町が直接できるものではない。

この箱根の魅力というのは山なのです。だから大変交通の便も悪いし道についても。だから、それがデメリットになってしまっているところがあると思います。ちょっと委員、道路のこと、国、県のことについて教えてください。お願いします。

委 員

道路の事についてということですが、道路は県の中でも所管があり、県西地域県政総合センターではなく、県西土木事務所が所管となります。

箱根の交通渋滞については、町長が出席される会議などでもよく話が出るのですが、やはり湯本駅前、ものすごく渋滞になってしまうとのこと。県では、仙石原と南足柄市を繋いでいた林道を県道731号線、通称「箱根金太郎ライン」とし、2021年4月28日に開通しました。国道1号の方に交通が集中しないよう、南足柄市の方に迂回が出来る道路を整備したというのが、最近やったことです。

ただ町長さんなどからよく話を聞くのは、いわゆる久野林道と呼ばれる足柄幹線林道という林道があって、そちらの方だと、宮城野から小田原市の方に、抜けることができ、そこが県道並みに整備されると有難いということです。それについては、林道としての整備を今後も続けていくということをお返答させていただいているところです。

箱根町の方でも、いろいろと考えがあって提案をいただくのですが、道路を整備するというのは、なかなか難しいところがあるようです。

私からこの場で「道路を整備してまいります。」などという事は当然言えません。ただ、そういった道路整備についての問題があるということは承知しています。箱根町さんの方からもいろいろと意見をいただきますし、会議の度に要望が出るところではあります。現状としてはそのような感じですね。

住民の方もかなり渋滞でお困りだと思うのですが、観光で来られた方が、すごく箱根で楽しんだ後に、最後の最後湯本のところで渋滞に巻き込まれてちょっと嫌な思いをしてしまうというところは、勝俣町長も大変気にされているところ

のようです。県や国が道路の関係で何が出来るのかというのは、今後も話し合っていかなければいけないと考えます。

委員 全国的にそのようなことがあって、箱根だけという訳にはいかないですよ。

委員 そうだと思います。

会長 はい。委員。

委員 今の林道の件と金太郎ラインの件は、私も承知しています。林道が利用できるといいですね。今、冬季は閉鎖しているのかな、何か制限がかかるみたいで「通ってはいけません」というふうに言われているので、今のところは通れないようですけれども。

箱根町として、湯本の渋滞に関してデータをお持ちでしょうか。過去にされていると思いますが、データはありますか。例えばあそこを通過するのに具体的にどういうことで渋滞が起きているのかなど。

企画課長 過去には、町のお金を使って交通整理員を立てていたとかそういう時代もありました。ただ小田急さんのほうの、事業でペDESTリアンデッキが出来て、出来る前と比べて横断歩道が2本ぐらい少なくなったりなど、時代時代で交通渋滞にも資するような取組というのはやってきているところではありますけれども、根本的な解消というところには至っていないのが現状です。

そういった、事象というかそれを長年の大きな課題ということで、様々な場面で指摘されています。ただ、現在も道路行政を所管している都市整備課であったり、町民コミュニティーの部分を担当する町民課が中心となって小田原警察それから小田原土木センターと、渋滞解消緩和につながるにはどうしたらいいのかと、連携しながら休日のデータをとってみたいとか、そういう動きは今まさにしているところです。

会長 この話題だけだと、ちょっと他の方のご提言が伺えなくなってしまうので。

今、道路について、色々ご意見とか状況説明ありました。この評価書で言いますと58ページから関連する「施策17 道路・交通網の充実」なんですね。これはもちろん渋滞解消だけではなくて、通常の道路の補修とか、そういうものも入っていることですが、60ページでA評価となっている訳ですね。ですから必要な整備はやるのですが、この5年間の期間で渋滞を完全に解消する程の画期的な施策構成には、多分なっていないと思うのですね。

ですので、多分そういう問題は、この基本計画期間中は引きずるのかなという気がしております。

先ほど委員からご紹介いただいたアンケート調査ですけども、この計画をつくる時、この前身の会議においても、提出されて内容について委員も確認しているという事と、当然町もその内容を踏まえた上で施策を立案している訳ですが、どうしても計画に盛り込む時は、さらりとした書き方になっていて、ちょっと切迫感に欠ける印象になると思うのですね。ですから、その辺りはもう少し、減り張りを付けた書き方とか、あるいは当然、書き方だけではなくて、やはり取り組む事が必要なので、それをどのようにしていくかを今後考えていく必要があると思いますが、永遠と言ってはあれですけども、本当はかなり長期的な課題で、ネックとなっていますよね。

あと今までの審議会で、箱根町の「弱いね」や「問題だね」というものは、医療機関の問題ですね。また教育面で「子供さんが大きくなると少し不安がある」とか、そういうご意見は出ていたような気がいたします。その他にいかがでしょうか。

委員

ちょっと評価のほうで、一般的な話として伺いたいのですが、施策の進捗状況をA、B、C、Dで表されていて「総合的に評価しています」という事ですが、これは、この評価のさらに下の階層みたいなもので、観点別評価のようなものがある、定量的というか点数化して評価を付けているのか、または、総合的ということなので、例えば何人かの方が見て、「これはAだね」とか「これだとBだね」とか、そういった形で決められているのかというのを教えてもらいたいと思います。

ていますけれども、最初の令和元年度の62.6%が発射台になっていて、現在35.3%になっています。目標としては70%となっているのですが、半分くらいになってしまっています。

どういう方法で調査しているのかは分かりませんが、コロナ禍で、なかなか外に出ることが出来なくて、子どもたちも家にいる時間が長かったのではと想像します。そのような状況で読書の時間というのは、むしろ増えるのではないかと感じたのですが、それが半分になってしまったというのは、例えば何か読書ではなく、家にいる時間、ゲームとかテレビの方になってしまったなどということがあるのでしょうか。もし分かれば教えてください。

会 長

予想されるのは、例えば図書館に行ったり、書店に行ったりという機会がかなり限定されたってということが、影響している可能性はありますよね。

でもおっしゃるとおり、家に本があったらたっぷり読む時間があったと思われそうですが、その辺り委員、何か状況とか聞いていらっしゃらないですか。

委 員

私は、約7年前、箱根町の小学校に勤務していましたが、その当時は子供の読書量が少ないという状況がありました。そこで、教育委員会を中心に小・中学校で、子ども図書銀行など、色々な施策を考えて「子供たちに読書の機会を増やそう」ということに力を入れた取り組みを継続してやってきました。その結果、日常的に読書をする児童の割合が大幅に増加して定着してきました。

今回、全国の学力学習状況調査の「児童生活アンケート」にある、読書量の数値を見ると、最近やや少なくなっていることは、私も感じていました。

しかし、箱根町移動図書館「きつつき号」や、また各小・中学校でも、いろいろな読書推進の取り組みをやっており、ちょっと意識して各学校の教員が取り組むことで変わってくるのでは、と思っています。

また、今ちょうど38ページ開けており、その3番目にある目標指数の「子供の自尊感情」については、箱根町のように、高い数値が出ているところはなく、私は素晴らしいこと

だと思っています。子供たちが、色々な関わりの中で、自分が大切にされていると感じていることの証明だと思います。この数字は箱根に住んでいる子供たちの大きな特徴だといえると思います。

「若者定住を目指す」という町の重点項目がありますが、これは、教育の分野でアピールできる点であると思います。

また、給食の無償化、土曜塾とって塾に行かなくても無償で町がやっている学習支援等、様々な町としての手厚い取り組みがあります。これも若者へアピールできる点だなと思いつつながら、ご説明を聞いていました。

委員

そうですね。そういう意味で指標の成果分析のところも学校だけではなくて、家庭教育といった家庭での協力が必要でずとなっているのかなと思いました。

今、委員から箱根町の子どもたちの自尊感情は高いですという事を教えていただいたのですが、元々、元年度65%という高い数値であり、その8年後の目標が70%という数字になっているのは、先程、委員も仰ってましたが、目標設定としては、もう少し頑張って高くしてもよかったのではなかったかと思いました。あと先程の評定の話に戻ってしまうのですが、私は元年度62.6%で、35.3%になったというのは、かなり減ってしまったという感じがするのですが、そのような中であってAの評価が付いています。

数少ない全体で8個あるうちのAの評価がここで付いているのですが、これはBくらいが妥当なのではないかと思いました。その辺は、先ほど教えていただいたとおり、積み上げ方式ではなくて、総合的、定性的、そういった形で評価されているということなので、特にその評価を直してほしいという事では無いです。

すみません、感想的なことを申し上げました。いろいろありがとうございました。

会長

委員のご指摘のとおりで、ちょっと違和感あるんですね。書かれている事や指標の実績と評価の判定の区分ですね。

ただ多分、所管課ではどちらかという事業毎の実施状況を見て、全体的に計画通り進捗していたら「上手く行っている」ということで、AないしBを付けているということ、

我々が思っているほど、目標指標の達成状況を、それに直結させようとはしていないような、そういうところが見て取れます。

もちろん直結する必要はないのですが、ただ、ここに書かれている事とちょっと判定のズレが大きいように感じるのは余りよくないと思うので、その辺りは次年度以降、訂正・修正していただきたいと思います。

この議題で少し予定よりも時間がオーバーしていますが、あと何かもしございましたら。

はい、委員。

委員

今と同じ視点なのですが、総合計画の145ページに戦略目標、これは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ですね。145ページの右下のところで、1、2、3とありますけれど3番目に「買い物環境に不便と感じる割合」という項目があるのですが、現状が85%の人が不便であるということを感じているという意味だと思います。

しかし目標値が70あれば良いのかというと、「利便性の向上を図る」と書いてあるのですけれど、70で満足出来るのかというと、違和感を感じます。例えば、10%1割の人が不便を感じるぐらいにするべきですよ。70では、ほとんどの人が不便だということなので、これは何か間違えているのではないかという位の数値、目標値になっていると思います。この辺は見直していただければと思います。以上です。

会長

この目標設定について何か記憶とかありますか。私は余りないのですが。

企画課長

今言われた145ページの目標設定部分は、町民アンケートの割合ですが、令和2年度のアンケートの時点では、不満に感じている人がこの位いたので、それを解消していかなければいけないと。これが、もちろんゼロになる事が理想ですが、令和8年度までの期間という中では、少なくとも1割程度ですけれども減らしていこうよと、不満をどう解消していこうか、ということを目標にさせて頂いているというところですね。

この数字を見て「物足りない」とか「消極的だ」というご指摘はごもっともかもしれませんが、我々の意図としては、

70まで達成できればもう達成だということは決して無く、もちろんこれをゼロにしていきたいという気持ちはある中で、今回掲げた目標は70という数字となっているということでございます。

会 長

町が考える現実的なレベルの目標値設定になっているという事だろうと思いますが、目標レベルが70だろうと60であっても努力はしていただいて、目標値に近づいたら、その目標値をさらに更新していくということはして頂いて構わないと思いますので、そういうことは、していただきたいと思います。

はい。よろしいでしょうか。

委 員

また、アンケートの件で意見を言っておきたいのですが、アンケートの中の10ページの中に「満足度<項目別>」ということで「必要最低限の衣食住（食べ物や住む所等）」に関して、「満足している」「あまり満足していない」というアンケートですね。

ここで、気になったのは「必要最低限の衣食住」、箱根町というのは何か「必要最低限のこと」を求めている地域なのかと私は思ってしまいました。これ単純に、「衣食住に関しては、利便性がありますか」という普通の質問であつたら良いと思うのですが、「必要最低限」昭和の初め頃の時代であつたら「必要最低限皆さん出来ていますか」と質問アンケートを取ることが出来ると思うのですが、これ数年前にとつたアンケートで、箱根町の人に失礼ではないのかなと思うのです。

日本全国で敢えて「必要最低限の衣食住」という質問をすると、「必要最低限は出来ていますよ」という話になってしまいます。必要最低限というのは、ほとんどの人がそれなりに出来ているのでは無いかと思いますので、それよりも「利便性はどうですか」というような質問にすれば、これはかなり低くなると思います。

これ必要最低限だと「十分満足している」「ある程度満足している」だけを足すと7、80%近く行ってしまいます。でも「利便性ありますか」と言ったら、もしかするとせいぜい20%ぐらいかもしれない。そういうことだと思います。

質問の仕方によってこれ全然違ってしまおうし、「必要最低限」というのは、アンケートとして取ってもいいですけど、それ以外に「利便性があるのか」という質問のほうが良かったなと思いました。

会 長 はい、何かありますか。

企画課長 改めて、今ご指摘の部分聞いていると、確かに適切というか、アンケートとして余り使わない表現なのかなと。そこは大いに反省すべき点だと思いますので、次回また次期の総合計画策定の際のアンケート、あるいは他の色々な計画がありますけども、そういった施策展開の際には、質問の内容、表現の仕方について注意しながら対処していきたいと思います。ありがとうございます。

会 長 それではですね、少し時間が超過いたしましたので、申し訳ないのですがこの議題は以上とさせていただきますと思います。

何かを決めるということではなくて、この評価結果をご覧になって色々ご意見をいただいたということになります。ありがとうございます。

それではですね、次になります。議題5「第2期箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

企画課副課長 **(5) 第2期箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について**

事務局から、資料4を基に第2期箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度の評価結果について説明した。

会 長 はい、ありがとうございました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の、やはり令和4年度の評価結果を説明いただきました。

この取り組んでいる施策自体は、総合計画の中に盛り込まれているものなのですが、そのうち、人口減少対策に関わるような物だけを取り出して、それを「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と呼んで、評価をしているということになります。

なぜそういうことをするか。従来は、別々の計画として作っていたのですが、第6次総合計画後期基本計画から一つにしたのですが、今日なぜ別々に出てきたかというのと、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのは国の政策の枠組みがありまして、この総合戦略を作って実施をした自治体に対しては、交付金が配布されるという、そういう仕掛けになっているので、別扱いになっているということです。

残り時間が10分程度なのですが、今の説明内容につきましてご質問あるいはご意見等いただければと思います。

委員

先ほど戦略に関して触れてしまったのですが、やはりこれは総合計画と同じように優先順位がしっかり出来ていることが大事だと思います。

この戦略は素晴らしいと評価したいと思います。同じことを繰り返してしまいますが、暮らしやすい、住みやすいという土台があることで、初めて、箱根をPRし易くもなるし、出来るので、優先順位を付けて欲しいなと思います。

私は人口ビジョン活性化に微力ながら協力していきたいと思っています。

会長

その点はいかがですか、事務局は。

企画課長

先ほど総合計画の時にも、重点分野の部分を切り出して、見せていく手法というか、そういうのが効果的ではないかということで、今後そのようにしていきたい、というお答えをさせていただきましたが、総合戦略の部分についても、おっしゃるとおりだと思います。

保育園の部分とか、そういうのを切り出してPRしたり、取り組みの成果として公表していくことは良いと思うのですが、ただ、現状の整理の中では、そのようにはなっていないで、戦略目標を四つ掲げた部分に、それぞれ保育園の部分などが含まれているというような事で、町としては取りまとめているものになります。

この総合戦略についても、一度作ったら終わりということでは決して無く、次期総合計画も令和9年度からスタートするので来年度以降、作業に着手する予定でありますし、それと並行して総合戦略も、検討する時期ですので、今いただ

いた意見を勘案しながら、より良い計画戦略となるよう努力していきたいと考えています。

会 長

この総合戦略というのが始まったのは10年位前だったのでしょうか。人口減少がかなり進んできて影響が出てきたので、早期に対応しようということで、当初3年位の計画が標準でした。

3年位で重点的に対策をしてもらうために国がお金を配り、ほぼ全自治体を作ってやったのです。だから元々は、短期間で集中的にやる内容が含まれており、当初においては重点化したものを載せていました。

ただ現状を見ると「あれもこれも」になってしまっているので、委員おっしゃる事は、その通りだと思うんですね。だから、あとは始めた時点で国はずっと続けるかどうかは決めていなかったのです。それがずっと続いているという状況ですので、これも永遠にやるというよりかは、ある一定期間まで重点的にやるものを中心に、そこに資金をつぎ込んで、効果を出していくというタイプのものだと思いますので、そういうものとして捉えたほうが私は良いのではないかと思います。

いずれにしても今、その位置付けが少し曖昧になっているというので、ご指摘いただいたと思います。ありがとうございます。

その意味では即効性が高い事業とか施策が比較的盛り込まれているということは言えると思うのですね。

はい、その他いかがでしょうか。委員。

委 員

この総合計画を見たときに、すごいなと思いました。この通り出来たらすばらしい社会が、箱根町ができるなと思いました。総合計画と人口ビジョン戦略も私は高く評価したいと思います。一番すごいと思ったのは、DMOがすごいと思いました。

プロジェクトチームを作って、それぞれが官・民・町民、全部力を合わせて動いているではないですか。あれは、中々出来る事ではないのに、それをやっているおかげで、成果が出ていると思っています。

そこにも確か渋滞の件が出てきているのですが、ハードとソフトに分かれていて、やり易いのはソフトだから、ソフト

からやりましょうと。例えば、大涌谷の渋滞に関して見れば、姥子や早雲山に駐車場があるから、あれはパークアンドライドとかいう表現していましたね。これをやるなど、施策として丁寧にやっているなど、すごいと思いました。

そのプロジェクトチームというやり方を、DMOに限らず官民町民一体となって、この総合計画の中の一部にも取り入れられないかなと思っているのです。行政だから本来は職員の皆さんがやることだと思うのですが、その辺はもっと協力して、審議会というのはその一部だとは思いますが、DMOのように取り入れられたら、もう少し進みやすいのかなというふうに思っています。国とか県とか、環境省の担当が含まれば、DMOも確かそうですね。全部入っていると思いますので。そういうことで進めると、渋滞も買い物なども、どんどん進んでいくのかなと。

プロジェクトというのは目標に向かってどんどん進んでいく、計画と実行、同じ担当の人がやるわけですよ。プロジェクトですからね。箱根町では審議会が、行政とか都市計画とかあると思いますが、その中で計画を立てる人、行政で実行する人、それがまた回り回ってPDCAですね、それも一つのやり方だと思いますが、プロジェクトチームとなると、一人の人が全て最初から最後まで責任を持つみたいな形で見えていくので逃げられないので、「これ私が考えたのではない」、「知らない」、「私はここだけをやればいい」という発想にならないと思います。

ということでプロジェクトチームみたいな発想で動けるような流れが出来たら良いのかなと思うのです。私は知識がないので、勝手なことを言っていますけれど、それが実現できるかどうか、まだ検証している訳ではなく発言しているのですが、そうなったらいいなという意見です。

会 長

役場以外の人でも参加してもらって、こういうものにどんどん、ぜひ委員にもそういう旗振りとかやっていただけないのではないかと思いますけれどもね。何か事務局からコメントありますか。

企画課長

官民連携の力が大きな「まちづくり」の力になるというご意見だと思いますが、まさにその通りだと思って色々な部分

で取組を始めているところです。

総合計画の117ページをご覧いただきたいのですが、基本目標六つある中の6番目「行政の効率的経営と官民連携」「官民協働」「体制の強化」というところで、施策の33「協働のまちづくりの推進」ということで、総合計画の中でも官民連携の大切さについては掲げているところです。

委員さんからご指摘のあった箱根DMOの取組なのですが、おっしゃるとおり色々なプロジェクトが、たしか今現在で七つ八つほど稼働していると思います。交通プロジェクトや防災プロジェクト、後は人材育成プロジェクトとかが始まっています。

DMOというと、とかく「観光セクション」の事かなと、基本はそうなのですが、ただ観光課だけが関わっていれば良いという事では決して無くて、町役場とDMOの関係でいえば、観光課が窓口というか中心にはなっているものの、道路関係は都市整備課であったり、総務防災課、防災対策室であったり、もちろん私も企画課、環境課とか、それぞれのプロジェクトに関係のある所管課が、メンバーとしてそれぞれ入っていて、官民連携で色々なアイデアを出し合いながら色々な取組を進めている所です。

ですので、総合計画の各施策についても必要に応じてDMOというのが前面に出てきている施策もありますし、官民連携の大切さというのは十分認識した上で、今後も強めて取り組んでいきたいと考えております。

会 長

是非、そういう手法もご検討いただきたいと思ひますし、住民の方とか民間サイドからも役場のほうに呼びかけといいますかそういうことも積極的にやっていただけると、よろしいかなと思ひます。そろそろ12時になりますけれども、後いかがでしょうか。もしありましたら。

よろしいでしょうか。

こちららも評価結果について、コメントいただくという形ですので、何かが決まるということではありません。ただ、ご発言いただいたご意見等は役場のほうで参考にしていただきたいと思ひます。

ちょっと時間が押してしまいましたけれども、以上で5番目の議題まで終わりました。

最後6その他の議題がございますが、皆さんから何か、も

しありましたら、あるいは何か気になること、あるいはご質問等でも結構ですが、ありましたらお願いします。

はい。委員どうぞ。

委 員

議題と全く関係ないのですが、本日の議事録とかは、後日ホームページで掲載されるという事だと思うのですが、いつ頃ホームページのほうに載ってくるのでしょうか。

会 長

そのスケジュールをお願いします。

企画課副課長

ホームページにおきましては基本この後、皆様のご意見、今回の議事録を作成した上で一旦、皆様にお渡しして、この発言内容でよろしいかどうか確認をしていただきます。

それを確認した後に、再度内部で調整をした上で公表していくこととなりますので、年末から年明け位になろうかと思えますけれども、そのぐらいにはホームページのほうに掲載していきたいと考えております。

委 員

ありがとうございます。一旦出来上がったものを見せていただいといるところですよ。

企画課副課長

はい、その通りでございます。

委 員

見せてもらうのは、どれぐらいのスケジュールになりそうですか。

企画課副課長

なるべく早めをしたいと思っておりますが、1か月以内にはお渡ししたいと思っております。

委 員

そうですか、分かりました。すみません細かくて、お願いします。

会 長

時々、誤字脱字があったりとかですね、あるいはちょっと、意図と違うような書き方になっていることも、可能性としてありますので、一応、お手元に届きましたらご確認いただくとよろしいかなと思います。その他よろしいですか。

はい、委員。

委員

審議会の今後の予定について教えてください

会長

運営についてですので、事務局からお願いいたします。

企画課副課長

今年度に関しましては、本日の1回のみとなります。来年度も大体10月の同じ位か、もう少し早い時期に、同じような形で令和5年度の評価をしていただくこととなります。

その後、第7次総合計画というのが先ほど課長も申しあげましたけれども、令和9年4月から開始する10年間の計画が立てることになっておりまして、2か年位で計画を策定する予定となっております。ですので令和7年度当初ぐらいから8年度の2か年で、第7次総合計画と第3期総合戦略のほうを策定していくことになろうかと思えます。

委員さんの任期が令和7年の11月1日までとなっておりますので、それまでに審議会が開催される事があるようでしたら、よろしくお願ひしたいと思えますし、交代となる可能性もございます。

会長

皆さん方、私も含めて任期が2年ですので、2年の中で今日が1回目で、来年度1回ということで、2回この会議が確実に予定されていると。それ以外に、何か臨時的なことが発生したら、また集まっていただくという可能性はなくはないのですが、今イベントが想定されていないと。

2年たった次の任期は、委員の方が変わる可能性があります。次の第7次の総合計画の策定をこの審議会が行うということになるか、皆さんが関わるかどうかちょっと今、まだ決まっていないということになります。

後はいかがでしょうか。

それではその他、運営方法について主にご質問いただきましたので、以上で終了したいと思います。

議事につきましては全て終わりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

企画課副課長

長時間に渡りご審議ありがとうございました。以上で箱根町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと有識者会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。